

令和 6 年 5 月 27 日現在

機関番号：10101

研究種目：国際共同研究加速基金（国際共同研究強化(B)）（令和3（2021）採択分）

研究期間：2021～2023

課題番号：21KK0017

研究課題名（和文）グローバル時代における先住民族の権利推進のための比較法域的・学際的・実証的研究

研究課題名（英文）Comprehensive, Interdisciplinary and Empirical Research for Enhancing Indigenous Peoples' Rights in the Global Post-Westphalian Era

研究代表者

吉田 邦彦（Yoshida, Kunihiro）

北海道大学・法学研究科・特任教授

研究者番号：00143347

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 14,600,000円

研究成果の概要（和文）：世界中の先住民族への過去の不正義に関する理論的・比較法的研究は、国連の先住民族の権利宣言に基づいて進められてきているが、法的問題としては、土地・環境問題、遺骨返還、知的所有権、先住権（漁撈権など）などがあり、日本の状況は「世界標準」からは遅れており、諸外国からは学ぶところが多いと問題提起した。世界各地の先住民族問題のエキスパートとの学術交流を深める本研究では、第1に、国連との関係を密にして、第2に、先住民族問題の先進諸国（米・加、北欧、豪）から聞き取り、第3に、発展途上国の先住民族（中南米ないしアフリカ諸国）を扱い、最後に、近隣諸国との比較も交え、ポストウェストファリアの行方を探った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

わが国の先住民族諸政策は、国際人権法的、比較法的に見て、かなり遅れた状況にあるが、長く時代遅れのまま放置され、かつ、土地法、過去の不正義の補償法（不法行為法）、伝統的知識保護（知的所有権法）などにおいても、その核心問題が民法問題であるのだが、諸外国の状況と異なり（例えば、米国では、所有法の延長線上として、先住民族法がある）、そう捉えられてはならず、わが民法学は萎縮して深刻であることも指摘した。国連先住民族権利宣言（2007年）の核心部分は、自己決定権、団体的・集団的権利、補償アプローチであるのに、日本の先住民族政策は後ろ向きな立場を採り、本研究のような方向での矯正の社会的意義は大きい。

研究成果の概要（英文）：Theoretical and comparative study of Past Injustice to Indigenous peoples across the world has been conducted in accordance with UNDRIP of 2007. Problems range from land rights, to environmental degradation, repatriation of ancestral remains and burial arts, traditional Indigenous knowledge, and other Indigenous rights including fishing rights. The Japanese situation is generally far behind the "World Standard" and there is much to learn from international communities and from foreign countries.

In order to solve the problems of gap-filling towards the post-Westphalian world, first, UNDRIP Special Rapporteur and his EMRIP (Expert Mechanism) members have been approached. Other regional implementation system people have also been focused. Second, prominent scholars in developed countries such as U.S., Canada, Northern Europe, and Oceanian countries, and third, those of developing countries facing serious Indigenous issues such as Brazil, Thailand, the Philippines have also been contacted.

研究分野：民法学、先住民族法、環境法、補償法等新領域法学

キーワード：先住民族 国際人権 UNDRIP 補償 歴史的不正義 入植植民主義 遺骨返還 伝統知識

1. 研究開始当初の背景

世界中の先住民族への過去の不正義に関する理論的・比較法的研究は、国連の先住民族の権利宣言に基づいて、徐々に進められてきている。法的問題としては、土地・環境問題、遺骨返還、知的所有権、先住権（漁撈権など）などがあり、日本の状況は「世界標準」からは遅れており、諸外国からは学ぶところが多い。しかし、冷戦期からの国際政治の大きな変化で、民族紛争は分散して止まず、強制移民や先住民族の周縁化がもたらされ、先住民族の権利実現はバラツキがあり、地域により国により、その文化的背景の相違から区々に分かれる。

また、先住民族問題の核心が民法問題（特に所有法、不法行為法）であることが認識されず、それも相俟って、世界標準から隔たった日本の問題状況が指摘できず、逆にそうした政府の立場の擁護者になっていた。

2. 研究の目的

従って、ここではグローバルなポスト・ウェストファリア的な脱植地的な先住民族の状況を包括的、学際的、そして経験的（実証的）に批判考察する。もちろん、各国、各地域において、比較法的な先住民族の進捗状況は様々であり、望ましい『世界標準』を打ち出し、それとの偏差は、どのようなものであるかを、『批判的法地理学』の手法などで、分析する。

日本の先住民族（アイヌ民族、琉球民族）がかかえる諸課題の検討が最終的着地点である。

3. 研究の方法

世界各地の先住民族問題のエキスパートとの学术交流を深める本研究では、第1に、国際情勢一般で、国連との関係を密にして、第2は、先住民族問題の先進諸国として、アメリカ合衆国、カナダ、北欧、オセアニアからの聞き取りを行い、第3に、発展途上国の先住民族については、中南米ないしアフリカ諸国を扱う。第4には、日本法が位置づけられる近隣諸国として、東アジアとしては、台湾、東南アジア（タイ及びフィリピンなど）を扱う。交流形態としては、学理的な議論、先住民族のかかえる諸課題の現場のフィールドワーク、先住民族との交流会などを考える。

4. 研究成果

（令和3年度）

こういう研究計画であったが、初期年度はコロナ禍のために、かなりの逆境であり、それでも、アイヌ民族の問題状況の精査による足場固めを行い、さらに、アメリカでの先住民族の交流を細々続け、さらにフランスのユネスコ本部で先住民族知識の意見交換を行い（この点で、LINKS（ユネスコの先住民族知識の保存を行うシステム）本部長のクロホール氏との交流の意味は大きい）、ブラジル先住民族のコロナ被害調査などを行い、隣国との平和島ネットワークでも、先住民族の視点を掲げた。まだ緒についたところであろう。

（令和4年度）

今期は、（コロナによる国際交流の途絶は収まってきたことを受けて）中でも、南アメリカ（ブラジル）における水俣病問題への対処について、複数回の現地調査（2022年2月、5月、2023年3月）また研究期間での関連講義を行い（2022年5月）その面での「関係強化」をはかりつつある。（先方からは、ブラジル水俣病解決に向けてのレクチャーを求められて行ったが、水銀汚染の態様も異なり、日本での成果（不当な「診断学」による救済の遅れ、放置などの「負の成果」も含む）はそのまま移行できず、司法的取り組みも難しいだろう。現に行われている水銀汚染の魚類を避けるような食事改善努力がせいぜいのところか。それと共に、清浄な飲料水の確保（そのための井戸水の確保）、安全な食事の提供（そのための運搬の充実）などのアマゾン流域の先住民族のインフラ整備の重要性を痛感している。）

さらに北欧のサーミ研究所との学術交流を再開し(2022年10月)、アフリカ(特にケニア)における先住民族のコロナ被害調査(2022年9月)、イスラエルにおける先住民族(特にパレスチナ民族)の苦悩の調査を行い(2022年12月)、関連学会(批判的法地理学など)における研究報告(ポルトガル・リスボンでの「法と社会」学会(2022年7月)、ケンブリッジ大学集会(2023年2月)における報告)を行った。コロナ禍にも拘わらず、かなりの成果を収めている。さらに、ベトナム・ハノイでの「東アジア法と社会学会年次総会」にも出席して討論参加し(2022年12月)、東アジア、東南アジアにおけるこの問題の調査の足がかりとした。

(令和5年度)

今期(最終期)は、南アメリカ(ブラジル)のアマゾン先住民の水俣病問題の現地調査、研究機関での意見交換(2023年3月、9月、12月)を行い、その面での「関係強化」をはかりつつ(さらに、2023年9月には、ブラジル・リオデジャネイロに本部があるフィオクルーズ(オズワルド・クルーズ財団)との間で、国際研究提携合意を締結した)、他方で、イスラエル、特に西岸地区における先住民族(パレスチナ民族)の苦悩の調査・再訪の準備を行っていたら、2023年10月からガザ戦争が始まり、困難となった。関連国際学会(批判的法地理学など)における研究報告を行った(例えば、批判法学の英国ダラム大学での報告(2023年9月)、批判法地理学の最初の年次総会(イタリア・トリノ)での報告・討論参加(2024年3月))。さらに東南アジアでは、タイ北部、フィリピンにも踏査した(2023年7月、8月)。コロナ禍回復期にもなり、かなりの成果を収めている。

イスラエルは、かつては世界各地の先住民族との関係でいたるところで見られた「入植植民地主義」が現在進行形の形で妥当しているという意味で、注目し調査を重ねていたが、極右勢力と結びついたネタニヤフ政権は、多文化社会における市民社会の鉄則である《人種を越えた平等な市民権の承認》を認めず、パレスチナ民族軽視のユダヤ民族優越主義を時代錯誤的に貫いているために、今般の戦争の打開策が見いだせず、ガザ戦争の先行きは、不透明と言うほかはない。

さらに、この時期には、アイヌ系ブラジル人の留学生が、私の北大在職中に併せて、北大留学をしてくれたので、彼女のルーツ探し、さらに主だったアイヌ民族の諸氏との交流に努め、この領域問題を通じた新たな日伯関係の基礎を構築した(2023年秋~2024年冬)。

(まとめの作業)

まとめとして、ポスト・ウェストファーリア期における民法問題として、世界各地の先住民族に関する論文集を上梓した(2024年4月)。さらに、アイヌ政策との関係では、目下2019年法(アイヌ政策推進法)の改正時期でもあり、同法は、世界標準との関係では全く時代錯誤の状態であるので、改正の方向性を指し示す方向での、「アイヌ政策検討市民会議」(2016年に私どもが発足させた)の札幌会合、さらに院内集会を行い(2024年4月、5月)、その関係の新聞記事掲載なども行った(2024年4月)。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 355
2. 論文標題 ブラジル・アマパ州アラグアリ川の水俣病水銀汚染地域の限定的再生の試み	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 協同の発見	6. 最初と最後の頁 85, 96
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 116
2. 論文標題 居住福祉・環境・所有上の差別の批判的考察 先住民族・居住マイノリティと『批判的法地理学』の比較法	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 住宅会議	6. 最初と最後の頁 39, 44
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 33
2. 論文標題 『戦争と居住福祉法学・関係修復法学』研究序説 平和島ネットワーク・環境オンライン継続会議発足の意義 (宮古島からの現場報告)	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 居住福祉研究	6. 最初と最後の頁 39, 48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 363
2. 論文標題 マサイ族のコロナ感染調査から見た日本・ケニア比較 アフリカでのコロナ感染抑制事情検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 協同の発見	6. 最初と最後の頁 79, 86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 39=40
2. 論文標題 『クラーク博士』『アイヌ民族』考 環境危機を切り拓く『先住民族知識』	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 志法（北大法律相談室雑誌）	6. 最初と最後の頁 43, 51
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Kunihiko Yoshida	4. 巻 52(1)
2. 論文標題 Jeju Peace, Education, and Reconciliation: Continued Challenges Relating to the Jeju 4.3 Tragedy	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Southwestern Law Review	6. 最初と最後の頁 111, 125
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 牛尾洋也ほか	4. 巻 52
2. 論文標題 明治初期におけるアイヌ民族の土地所有に関する研究覚書	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会科学研究年報（龍谷大学）	6. 最初と最後の頁 1, 22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋本伸	4. 巻 72(6)
2. 論文標題 「利益吐き出し」原状回復救済に関する理論的考察（6）：ヒト由来物質の無断利用問題を機縁として	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 125, 179
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 46
2. 論文標題 追悼文:武者小路公秀先生を偲ぶ : その生き方を伝えるために	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 国際平和研究 (明治学院大学)	6. 最初と最後の頁 106, 111
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 広瀬健一郎	4. 巻 2022春
2. 論文標題 サケ漁はアイヌ民族の「文化と存在」を維持する権利 : カナダ先住民族復権への歴史に学ぶ : 先住民族研究会報告	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 現代の理論	6. 最初と最後の頁 160, 165
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木村真希子	4. 巻 106
2. 論文標題 インド・アッサム州における市民権問題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 立教法学	6. 最初と最後の頁 59, 81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 吉田邦彦	4. 巻 72(1)
2. 論文標題 世界の趨勢から見た、先住民族の権利保護及び謝罪の理由・意義 民法の観点から (人類学との学際交流を踏まえつつ)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北大法学論集	6. 最初と最後の頁 1, 48
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 814
2. 論文標題 ダーバン会議20年と先住民族	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 部落解放	6. 最初と最後の頁 15, 23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 上村英明	4. 巻 128(7=8)
2. 論文標題 国家の理不尽な暴力と闘えなければ、「平和」を学んだといえない：日本における新しい「市民社会型平和教育」の提案	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法学新報	6. 最初と最後の頁 39, 65
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木村真希子	4. 巻 106
2. 論文標題 インド・アッサム州における市民権問題	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 立教法学	6. 最初と最後の頁 59, 81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 広瀬健一郎	4. 巻 19
2. 論文標題 ブリティッシュ・コロンビア州における先住民族教育政策の制度的枠組みの形成過程：先住民族関係改善和解省の設置と教育政策の展開	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 カナダ教育研究	6. 最初と最後の頁 1, 20
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 2件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 Some Critical Analysis of the Japanese 'Legal Transplant' Concept from the Critical Legal Geography Perspective
3. 学会等名 Critical Legal Geography Association (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Kunihiko Yoshida
2. 発表標題 The Indigenous Knowledge across the World: focusing on the Ainu Indigenous World contrasted to the Modern Civilization
3. 学会等名 UNESCO Intangible World Cultural Property Meeting (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 木村真希子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 慶應義塾大学出版会	5. 総ページ数 194
3. 書名 終わりなき暴力とエスニック紛争 : インド北東部の国内避難民	

〔産業財産権〕

〔その他〕

吉田が世話人で、ゲイマン教授が現代表の「アイヌ政策検討市民会議」（2016年発足）で、適宜、2019年法の問題点の指摘と世界標準に向けての諸課題の提示は、適宜行っている。

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	牛尾 洋也 (Ushio Hiroya) (10247819)	龍谷大学・法学部・教授 (34316)	
研究分担者	今野 正規 (Konno Masanori) (10454589)	関西大学・法学部・教授 (34416)	
研究分担者	橋本 伸 (Hashimoto Shin) (20803703)	小樽商科大学・商学部・准教授 (10104)	
研究分担者	Rodriguez Samudio Ruben Enrique (Rodriguez Ruben) (20822662)	早稲田大学・法学学術院・講師(任期付) (32689)	
研究分担者	西原 智昭 (Nishihara Tomoaki) (70871127)	星槎大学・共生科学部・特任教授 (30124)	
研究分担者	広瀬 健一郎 (Hirose Kenichirou) (80352491)	鹿児島純心大学・人間教育学部・教授 (37704)	
研究分担者	ゲーマン・ジェフリー ジョセフ (Gayman Jeffrey Joseph) (80646406)	北海道大学・メディア・コミュニケーション研究院・教授 (10101)	
研究分担者	上村 英明 (Uemura Hideaki) (90350511)	恵泉女学園大学・人間社会学部・名誉教授 (32694)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	木村 真希子 (Kimura Makiko) (90468835)	津田塾大学・学芸学部・教授 (32642)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計1件

国際研究集会 批判的法地理学研究集会	開催年 2023年～2023年
-----------------------	--------------------

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------